

法施行1年、多様な労働者協同組合の設立②

前号に続き、法施行から1年後の多様な労働者協同組合法人の設立を特集テーマとした。前号では全体の動向と新規に設立された3団体の報告を掲載したが、本号では新規設立団体に加え、組織変更手続きにより労働者協同組合を設立した事例についても紹介する。

新規設立団体の報告としては、東白川村労働者協同組合を取り上げた。法制定の過程における議論でも、過疎化・高齢化が進む中山間地域のコミュニティ機能維持のために労働者協同組合を活用することへの期待が高かったが、東白川村は、まさにそのような課題を抱えた小さな自治体である。設立の経緯や事業内容、運営面の特徴などをレポートする。取材に同行いただいた木原奈穂子理事からもコメントを寄せていただいた。

組織変更に係る事例としては、企業組合から労働者協同組合へと組織変更を行ったはんしんワーカーズコープの取り組みと、ワーカーズコープ・センター事業団の事例を参考にしたNPO法人から労働者協同組合への組織変更手続きを取り上げた。

はんしんワーカーズコープは、組織変更にあたり組合員参加でクレドづくり(組織のミッション・ビジョン・バリューの策定)を行った。その取り組みから労働者協同組合における「意見反映」のあり方を探る大阪公立大学大学院生の峯澤茜さんの論考を掲載させていただいた。峯澤さんは労働者協同組合をテーマに修士論文を執筆中で、継続的にはんしんワーカーズコープの調査を行っている。

NPO法人からの組織変更事例は、まだセンター事業団1団体のみである。企業組合の場合は比較的簡便な手続きで組織変更が可能だが、NPO法人の場合は事業の確認や組織変更時財産の取り扱いなど留意が必要な点が多いことから二の足を踏んでいる団体もあると聞く。実際の手続きの流れと留意点について、センター事業団の事例も交えて、日本労協連労協法業務室の山口豪さんに解説いただいた。

前号でも新規設立の全体的な動向について報告を行ったが、本号では、全新規設立団体(2023年10月2日現在)の登記事項全部証明書を取得して分析を行った、センター事業団関西事業本部長の高橋弘幸さんより論考をご寄稿いただいた。

法施行から1年の間に、様々な労働者協同組合が設立されているが、本誌で紹介できたのはほんの一部に過ぎない。継続的に調査を行っていく予定なので、会員・研究者の皆さんと一緒に深める時間を是非持ちたいと思う。